

漁業者にズワイガニの新たな保護策を提案しました

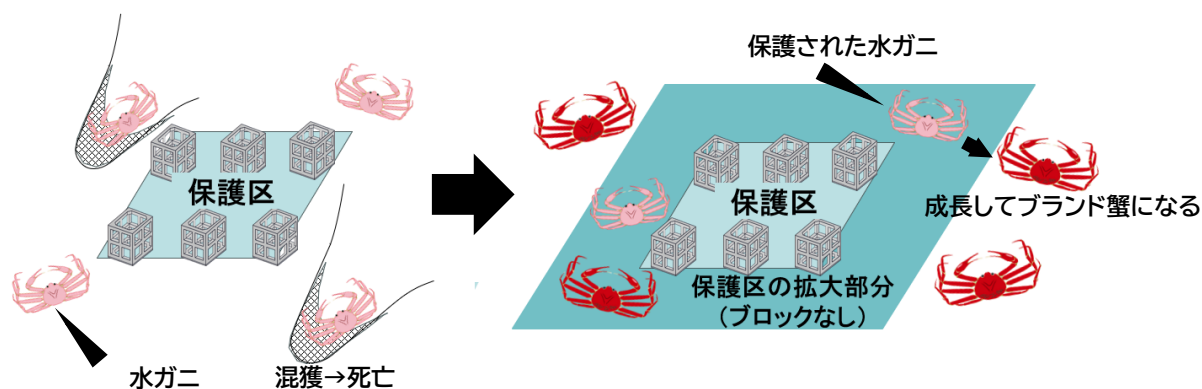
京都府沖合ではズワイガニの乱獲などを防止するため、全国に先駆けコンクリートブロックを設置した保護区が設定されています。

当センターでは令和 5 年度から保護区内外で調査船「平安丸」によるカニ簗調査を実施し、区内で多くの雌親ガニが保護されていることが確認された一方、区外では水ガニ※が多く採捕されました。水ガニは自主規制により水揚げ禁止のため、網に入ったときには速やかにリリースされますが、その多くは死亡することが分かっています。

保護区を一定規模で拡大すれば水ガニが保護され、5 年後にはブランド蟹が現状の 155%に増加すると試算されました。6 月 2 日に京丹後市において、府沖合で操業する京都・兵庫・福井の漁業者による懇談会があり、職員から水ガニを積極的に保護するための保護区の拡大について説明・提案しました。同会に参加した多くの漁業者からは賛同が得られました。

現在、府沖合で操業する全ての底曳網漁業者による合意に向けて調整されており、より早く合意が得られるように、当センターは科学的な見地からサポートを続けます。

※水ガニ：脱皮直後のオスガニ。翌年以降甲羅が堅くなり、ブランド蟹となる。



保護区拡大のイメージ図